

松山分水問題について第2回目の意見交換会を開催

松山分水問題について、松山市、西条市、新居浜市の3市による第2回目の意見交換会が、7月9日(月)に新居浜市で開催されました。会議では、前回(5月)の会議で出された質問に対しての説明と質疑応答が行われました。



松山市の説明

松山市からは、不足する日量4万8000立方メートルの水を恒常的に確保するため検討した新規水源開発方策と、それら以外の複合方策の内容についての説明、水資源対策の経緯と県営西条地区工業用水の一部転用を最優先に取り組むこととした経緯についての説明がありました。

【松山市が検討した新規水源開発方策(19方策)】

- 市域内での方策
- 下水処理水の再利用・3件
- 石手川ダムのかさ上げなど・2件
- 工業用水・農業用水の転用・2件

- 新規ダムやトンネルわき水などの利用・6件
- 人工降雨
- 海水淡水化
- 市域外での方策
- 黒瀬ダム用水の転用
- 面河ダム用水の転用など・3件

松山市は19方策のうち、単独の方策で恒常水源として1日最大4万8000立方メートルの水を確保できるのは「海水淡水化」と「県営西条地区工業用水の一部転用」であると結論付けています。

また、複数の方策の組み合わせによる新規水源の確保は総事業費やコスト面で、単独の方策に劣るとしています。そして、2つの単独の方策のうち、コスト面に優れてい

る「県営西条地区工業用水の一部転用」を最優先に取り組むことにしました。

渇水期における取水量の減少については、愛媛県水資源対策特別委員会が7万9000立方メートルの余力があると判断されているので、問題はないという説明がありました。

なお、黒瀬ダムまたは加茂川からの松山市への導水ルートなどについての説明はありませんでした。

【水資源対策の経緯】

○平成16年2月に松山市長期的水需給計画を策定(不足水量を1日最大4万8000立方メートルと推計)

○平成17年8月に愛媛県議会での水資源対策特別委員会にて、県営西条地区工業用水の実質的な余力を7万9000立方メートルと推計。

○平成17年8月に松山市水資源対策特別委員長が、県営西条地区工業用水の一部転用を最優先に取り組むことを松山市議会に報告。これを受けて、松山市長が同市議会で、新規水源として県営西条地区工業用水の一部転用を最優先に取り組むことを表明。

西条市の説明

西条市は農業用水の現状、加茂川の長瀬流量と地下水位の関係、地下水保全条例について説明を行いました。

【農業用水の現状】

平成6年・17年の渇水被害と対策状況、今年6月の水不足によって田植えが遅れた状況などを説明しました。

農業用水が必要な時期の水の確保は大変で、今までさまざまな水争いが繰り返されてきた歴史や毎年繰り返される水不足に対する対策は、西条市でも重要な課題であること説明しました。

【長瀬流量と地下水位の関係】

昔から地下水の自噴力が弱まると加茂川の川底を掘り、水の浸透をよくする作業が繰り返し行われてきました。これは「瀬掘り」といわれ、地下水の確保のためには加茂川に水の流れが必要であることが証明されています。

地下水には河川法の水利権が認められていないので、涵養源である加茂川の流量の確保が重要になります。

新居浜市の説明

そこで、黒瀬ダム建設当時策定された「加茂川総合開発計画」を現状に見合うように見直す必要があることを主張しました。

【地下水保全条例の取り組み】

平成6年の渇水や平成13年のマンション建設の地下工事による地下水の汚濁など、市民の保全意識だけでは対応しきれない事案が発生したため条例を制定するに至ったことを説明しました。

新居浜市からは、上水道の水源としている地下水の給水量などについて説明がありました。

なお、将来的に新規水源の確保に向けた調査の必要性についても意見がありました。

次回の意見交換会は、8月7日(火)に松山市で開催する予定です。

●問合せ 水資源対策調査研究会(市庁舎別館環境課内)
TEL 089 715 2113 82